

令和5年7月14日

各市町村高齢者福祉担当課 担当者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課施設整備係

感染症対策用衛生資材の配布希望について（周知依頼）

平素より県の福祉行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記につきまして、高齢者福祉施設等における感染症拡大への備えや対応のため、国から希望に応じ衛生資材が直接配布される予定です。（ただし、希望数量が多数に上る場合は、配布数量が調整される場合があります。）

つきましては、広く周知するため、管内の認知症高齢者グループホーム等の地域密着型事業所あてに、希望申込みに関する、下記についてご案内いただけますようお願い申し上げます。

記

1 申し込み方法

配布を希望する施設等は、下記 URL の入力フォームに必要事項を記入のうえ、申し込みしてください。

タイトル：医療用物資の追加配布 希望数記入フォーム

<https://logoform.jp/form/T8mB/318182>

<QRコード>



2 回答期限

令和5年7月26日（水）正午まで

3 配布対象物資

- (1) N95 マスク (100 枚単位)
- (2) アイソレーションガウン (100 枚単位)
- (3) フェイスシールド (100 枚単位)
- (4) 非滅菌手袋 (100 枚単位)

高齢者福祉施設等での個人防護具の備蓄分に充てていただき、今後の備蓄整備に活用していただくことも可能です。なお、申込み後のキャンセルや数量変更はお受けできません。

4 配布時期

令和5年9月から12月予定。国からの直送となります。

6 参考文書

令和5年6月30日付け事務連絡 「医療用物資の追加配布の実施について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001116250.pdf>

7 その他

- ・原則、入力フォームでの申込みをお願いしております。
- ・各資材の、銘柄・材質・サイズについては指定できません。

【問い合わせ先】

○今回の配布に係る全般的なこと  
岐阜県健康福祉部感染症対策推進課  
医療機関支援第二係  
058-272-1111 (9431)

岐阜県健康福祉部高齢福祉課施設整備係			
係長	金子	担当	和田
電話	058-272-1111 (内線 3473)		